

土庄町農業委員会会議録

令和3年11月19日

出席委員

濱中 紀仁	中黒 哲也	谷 忠敏	森田 嗣洋	中村 邦和
三村 康	佐伯 敏雄	西崎 幸人	田中 保久	森 和志
中野 博喜	小畑 良弘			

欠席委員

石井 正樹	末長 顕悟
-------	-------

事務局

事務局 道下 学

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 3F 会議室 (防災対策室)

(議 長)

ただいまから、11月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、追加議案が1議案あり、付議事項として3議案あります。議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます、佐伯委員、西崎委員よろしく申し上げます。

それでは議案第1号「農地の権利移動承認について」の(32.33.34.35.36番)審議に入ります。事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので議案第1号第32番について、担当地区、中黒委員より説明申し上げます。

(中黒委員)

議案第1号第32番の場所については、鹿島地区1筆となります。譲受人が隣接地でオーブ栽培を行っており、今回、耕作拡大のため売買となった。調査した結果、特に問題ないと思われま。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第32番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第32番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第33番について、担当地区、森田委員より説明をお願いします。

(森田委員)

議案第1号第33番の場所については、北山地区1筆となります。譲渡人が現在、耕作しておらず草刈り等の管理をしている状態。譲受人が隣接地を管理しているため今後を考え、売買となった。調査した結果、特に問題ないと思われま。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第33番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第33番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第34番について、担当地区、西崎委員より説明をお願いします。

(西崎委員)

議案第1号第34番の場所については、笠滝地区1筆となります。譲渡人が管理できなく

なり譲受人が隣接地を管理しているため今後を考え、譲渡となった。調査した結果、特に問題ないと思われます。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第34番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第34番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第35番について、担当地区、小畑委員より説明をお願いします。

(小畑委員)

議案第1号第35番の場所については、家浦地区1筆となります。譲渡人、譲受人は親戚関係にあたり、今後を考え、譲渡となった。調査した結果、特に問題ないと思われます。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第35番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第35番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第36番について、担当地区、中黒委員より説明をお願いします。

(中黒委員)

議案第1号第36番の場所については、鹿島地区1筆となります。譲渡人は町内に居住しておらず、耕作できず。譲受人がオリーブ栽培をするため売買となった。調査した結果、特に問題ないと思われま。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第36番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第36番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農用地利用集積計画（中間管理）の承認について」（11番）の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 2 号第 11 番について、担当地区である三村委員お願いします。

(三村委員)

11 番の場所については、肥土山地区 3 筆となります。借受人が水稻栽培を行うとのこと。間に香川県農地機構が入り認定新規就農者へ賃貸借。調査した結果、特に問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 2 号第 11 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 2 号第 11 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、追加議案であります議案第 3 号「青年等就農計画申請（変更）の承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第3号について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時20分

議事録署名人 議 長 濱中 紀仁

議事録署名人 佐伯 敏雄

議事録署名人 西崎 幸人